

伊勢市観光地等混雑状況配信システム導入業務委託プロポーザル選定要領

(目的)

第1条 この要領は、「伊勢市観光地等混雑状況配信システム導入業務」を委託する者の決定にあたり、プロポーザル方式による企画提案の内容を公平かつ客観的に審査し、最適な受託者を選定するための方法について、必要な事項を定めるものである。

(選定業務)

第2条 伊勢市観光地等混雑状況配信システム導入業務受託者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、次条から第5条に定める方法により選定業務を行う。

(採点)

第3条 選定委員会は、選定会議を開催し、プロポーザルに参加する者が提出した企画提案書等について採点をする。

選定会議で選定委員が欠席の場合、当日までに評価表を提出するものとし、提出された評価表は、集計に含むものとする。

(順位の決定)

第4条 企画提案書等の順位は、次の各号により決定をするものとする。

(1) 各選定委員は、前条により算出した評価点の合計の高い順に順位をつける。ただし、m位にn者の提案が同点で並んだ場合は、次の数値を順位とする。

$$[m + (m + 1) + \dots + [m + (n - 1)]] / n$$

(2) 前項の順位を順位点として、順位点を集計して、数値の低いものを上位として総合順位をつける。

(受託候補者の決定)

第5条 前条により、順位が1位の者を受託候補者として選定する。なお、順位1位の者が2者以上ある場合は、その順位1位の者で価格評価点を除く採点合計により、上記①及び②の方法で順位点を集計し、最も数値の低い者を受託候補者として選定する。それでもなお差がつかない場合は、選定委員長が選定委員会に諮って決定する。。

伊勢市観光地等混雑状況配信システム導入業務プロポーザル選定基準

項目	評価内容
業務の実施フロー及びスケジュール管理	<ul style="list-style-type: none"> ・着手から成果品の納品までの業務スケジュール等について、途中経過が明確であり、想定したスケジュールに沿った適切なものとなっているか。 ・スケジュールの管理体制が、適切に出来る体制となっているか。
システム構築・使用機器・データ分析・情報配信等	<ul style="list-style-type: none"> ・画像取得からデータ分析、情報配信に至るまでの企画全般について、使用機器類、分析に用いるサーバーの仕様、データ通信の方法及び配信画面のデザイン等が提案されているか。 ・混雑状況と混雑予測情報が適切かつ迅速に配信できる仕組みを構築し運用できるようになっているか。 ・使用機器は、適切な性能を有するものが選定されているか。 ・Webサイトの表示内容・デザインは、利用者目線で見やすいものとなっているか。 ・データ取得は、市職員が容易に出来るものとなっているか。
システム保守・セキュリティ及び個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・システム保守及びデータ分析完了後の画像データ廃棄処理方法等のセキュリティ環境、個人情報保護のために必要な対策が取られているか。 ・維持管理の面からも優れた内容となっているか。
業務運営に対する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・業務スタンス、システム運用に対する提案、市との連絡調整（打合せ等）方法について、適切な提案がされているか。 ・伊勢市の観光の魅力や課題を十分に理解した上で、単なる混雑状況配信に終わらない可能性のある内容となっているか。
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行に必要な組織体制が整っているか。 ・主担当予定者は、十分な経験を要する者が配置されているか。 ・柔軟な対応が可能な体制となっているか。
業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・実証実験段階の取組も含め、過去に類似事業を実施したことはあるか。
価格評価	<p>価格評価点 = 最も安価な見積額 / 提案見積額 × 配点 (20点)</p> <p>※価格評価点は少数第2位を四捨五入</p>